

配偶者・恋人からの暴力に関するアンケート

実施概要

担当部局	実施期間	対象者数	回答者数	回答率
子育て支援課	2013年04月17日から 2013年05月08日まで	1200	923	76%

三重県健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課です。

平成14年4月に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（通称「DV防止法」）が施行され、11年が経過しました。

三重県では、「DV防止及び被害者保護・支援基本計画」を策定し、DVの起こらない社会、DV被害者を守り、適切な支援が受けられる社会の実現に向け、さまざまな取り組みを進めていて、今年度に基本計画の改訂を予定しています。

今後の取り組みの参考とするために、DVに関するアンケートを実施しますのでご協力をお願いします。

■ Q1 DV防止法の認知度

あなたは、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（通称DV防止法）を知っていますか。

合計	923	
内容を概ね知っている	142	15.4%
内容を少し知っている	287	31.1%
内容までは知らないが聞いたことはある	435	47.1%
全く知らない	59	6.4%

■ Q2 暴力の認識

あなたは、次のことが夫婦（恋人）間で何度も行われた場合、それを暴力だと思いますか。暴力だと思う項目全てを選んでください。

合計	923	
平手で打つ	839	90.9%
足で蹴る	893	96.7%
物で殴る	890	96.4%
殴るふりをして脅す	692	75.0%
嫌がっているのに性的な行為を強要する	806	87.3%
無視をする	405	43.9%
電話やメールを細かく監視する	503	54.5%
「誰のおかげで生活できるんだ」「甲斐性なし」などという	610	66.1%
大声で怒鳴る	678	73.5%

刃物などを突きつけて、脅す	886	96.0%
見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	611	66.2%

■ Q3 暴力を受けた経験

あなたは、これまでに配偶者や恋人からQ2のような暴力を受けたことがありますか。

合計	923	
1、2度あった	111	12.0%
何度もあった	32	3.5%
まったくない	780	84.5%

■ Q4 受けた暴力の種類

Q3で「1、2度あった」「何度もあった」と答えた方にお聞きます。

「まったくない」と答えた方は、Q8にお進みください。

それは次のどれにあてはまりますか。（主なものをひとつだけ選択してください）

※身体的暴力：なぐったり、けったり、物を投げつけるなどの身体に対する暴行

※精神的暴力：人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせ。自分や自分の家族に危害を加えるのではないかと恐怖を感じるような脅迫行為

※性的暴力：嫌がっているのに性的な行為を強要する

合計	143	
身体的暴力	55	38.5%
精神的暴力（言葉の暴力を含む）	78	54.5%
性的暴力	10	7.0%

■ Q5 相談の有無

Q3で「1、2度あった」「何度もあった」と答えた方にお聞きます。

そのことを、どこ（だれ）かに相談しましたか。

合計	143	
相談した	29	20.3%
相談していない	114	79.7%

■ Q6 相談した相手

Q5で「相談した」と答えた方にお聞きます。

どこ（だれ）に相談しましたか。

合計	29	
親・兄弟などの親族	15	51.7%
友人	11	37.9%
警察署	0	0.0%
市町役場（福祉事務所など）	1	3.4%

男女共同参画センター	1	3.4%
配偶者暴力相談支援センター	0	0.0%
その他	1	3.4%

■ Q7 相談しなかった理由

Q5で「相談していない」と答えた方にお聞きします。
どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。（複数選択可）

合計	114	
どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかったから	28	24.6%
恥ずかしくてだれにも言えなかったから	21	18.4%
相談しても無駄だと思ったから	35	30.7%
相談したことがわかると、仕返しや、もっとひどい暴力を受けると思ったから	8	7.0%
加害者に「誰にも言うな」とおどされたから	1	0.9%
相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから	7	6.1%
自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから	29	25.4%
世間体が悪いと思ったから	20	17.5%
他人を巻き込みたくなかったから	16	14.0%
他人に知られると、これまで通りのつき合いが（仕事や学校などの人間関係）ができなくなると思ったから	7	6.1%
そのことについて思い出したくなかったから	13	11.4%
自分にも悪いところがあると思ったから	37	32.5%
相手の行為は愛情の表現だと思ったから	6	5.3%
相談するほどのことではないと思ったから	48	42.1%
その他	7	6.1%

■ Q8 相談窓口の認知度

県内に配偶者や恋人からの暴力について相談できる場所があることを知っていますか。

合計	923	
知っている	378	41.0%
知らない	545	59.0%

■ Q9 DV防止・被害者支援対策について

男女間における暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと考えますか。（複数選択可）

合計	923	
家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	564	61.1%
学校で児童・生徒に対し、暴力を防止するための教育を行う	563	61.0%
地域で暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う	228	24.7%
メディアを活用して、広報・啓発活動を行う	467	50.6%
被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	664	71.9%
男性の被害者も相談しやすいよう男性専用の相談窓口も設置する	314	34.0%
夜間や休日にも相談できる窓口を増やす	511	55.4%
被害者を発見しやすい立場にある医療関係者に対し、研修や啓発を行う	371	40.2%
加害者に対する再発防止のための教育を行う	404	43.8%
加害者に対する罰則を強化する	556	60.2%
その他	34	3.7%